診療放射線技師による STAT画像報告の在り方について

浜松医科大学 放射線診断学講座 五島 聡

本稿では第58回日本医学放射線学会 (JRS) 秋季臨床 大会中に開催されたJCRアワーについて紹介する。今回 のJCRアワーでは表題のごとく「診療放射線技師による STAT画像報告 | に焦点を当て、これまでの進捗状況の 紹介と予測される今後の課題について議論した。座長は 当番世話人である私と鹿児島大学の福倉良彦先生で担当 した(写真1)。

まず始めにSTAT画像報告についてごく簡単に紹介し たい。STATとはラテン語のstatimの省略形で、日本語 では「遅らせることなく、すぐに、直ちに」という意味 となり、病院内における非常事態時の全館放送などに用 いられるスタットコールがよく認知されていると思われ る。STAT画像報告についても画像検査における重要な 検査結果の報告を意味するところとなるが、これはJoint Commission International 病院国際認定 (JCI) の提言に端 を発している。すなわち、撮像した画像を第一に見るこ とが出来る診療放射線技師が重要な画像所見に気が付い た場合、それを直ちに報告することで患者のリスクを減 らすことが出来るというものである。本件については診 療放射線技師会 (JART) およびJRSで長年協議し、ガイ ドライン作成を含めた制度を立案することとなっている (写真2)。

本シンポジウムの冒頭ではJCR理事長の山田惠先生よ り、米国における physician extenders (PE) についての紹 介があった。米国ではすでに医師以外の医療スタッフへ のタスクシフトが段階的に進んでおり、 例えば一部の PE には経皮的針生検の施行も許可されている。この後は本 邦でも進むであろうタスクシフト、そして今回のSTAT 画像報告のように従来は放射線科医が行っていた業務を 他の医療スタッフに移行するにあたり、我々がどのよう にプロフェッショナル意識を持つべきなのか、について 熱弁された(写真3)。

つづいてJARTの上田克彦会長より、STAT画像報告 に関するこれまでの経緯や現在の取り組みについてご紹 介頂いた。冒頭に述べたようにSTAT画像報告は患者利 益を第一に考え、より早い段階での画像報告を目指すも のであり、現在ではJRSとJARTによりガイドラインを 作成中とのことである。まずは放射線診断専門医が在籍



写真1 座長二人(右:福倉良彦先生,左:筆者)



会場の雰囲気

する病院や施設での運用を目指し、頭蓋内出血や緊張性 気胸などいくつかの急性かつ重篤な疾患に関連する画像 所見に限りピックアップし, 診療放射線技師が撮像時に 気が付くべき所見としてまとめる方向で進んでいる。こ の先は報告すべき相手医師、放射線科医が勤務していな い病院での対応、診療放射線技師への教育、などの課題 についてJRSと引き続き検討を進めているとお話頂いた (写真4)。

横浜市立大学放射線診断学教室の宇都宮大輔教授から は、これまで9つの病院でご勤務された経験からSTAT画 像報告を運用していくにあたり、都市部と地方での影響 や今後の目標についてお話頂いた。中でも印象的であっ たのは多くの病院ではすでに診療放射線技師が撮像時に 気が付いた画像所見について放射線科医への報告が行わ れており、これにはその病院の放射線科医の充足率も影 響しているであろうということである。放射線科医と診療 放射線技師との間で十分なコミュニケーションが取れてお り、放射線部の文化として根付いている施設ではSTAT 画像報告は十分な成果が期待出来る。一方で放射線科医 がごく少数もしくは不在である病院では運用に十分な配 慮をすべきであるとお話された(写真5)。

浜松医科大学放射線部の神谷正貴技師長からは医師少 数地区での勤務経験の中、放射線科医による診療放射線 技師とのコミュニケーションの重要性をお話頂いた。ま た過去の経験の中からCTコンソール上で診療放射線技 師と救急医師のみで画像を確認したことにより、非常に 重要な画像所見に気づかず,重篤な転帰を辿ってしまっ た症例をいくつか紹介の上、診療放射線技師への教育と STAT画像報告を適応する画像所見や想定される疾患の 整理についての重要性をお話頂いた(写真6)。



写真3 山田惠先生

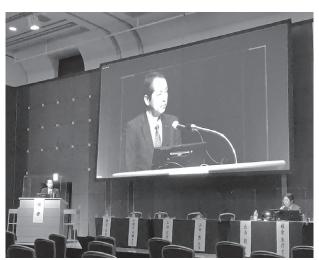


写真4 上田克彦先生



宇都宮大輔先生 写真5



写真6 神谷正貴先生

最後には会場および演者の先生方との総合討論が行わ れたが、会場からはSTAT画像報告についてはまだまだ 広く認知されていない点が指摘され、今後もJCRおよび JRSでも広報に力を入れていくことが必要と思われた。 またこの様な新しい制度を導入し運用していくにあたり、 臨床現場にてどのようなアウトカムがあったのか、につ いてのモニタリングが重要であることも認識された。診 療放射線技師への教育、ガイドライン整備、放射線科お

よび他診療科も含めた医師の理解、運用後の継続的なモ ニタリングなど様々な問題点も挙げられるものの、本制 度が正しく運用されれば緊急の高い画像所見に基づき, いち早く患者診療が行えることは大きな利点と言える。 本制度に関しては運用前のみでなく、運用後においても 引き続き評価と議論を継続していくことが重要であろう と思われる(写真7,8)。



写真7 会場からの質問



写真8 集合写真(演者・座長)